

平成25年度保育所入所児童の募集について

平成25年4月から興部保育所または沙留保育所に入所を希望される児童を次の要領により募集しますので、希望される方は期日までに手続きされますようご案内いたします。

1. 入所できる児童
保育所へ入所できる児童は保護者が、昼間に居宅内外で労働している等で家庭で保育ができず、かつ、同居する親族、その他の方が当該児童を保育することができないと認められた場合です。
2. 入所定員
興部保育所 45名（1歳児3名、2歳児6名、3歳以上児36名）
沙留保育所 45名（1歳児1名、2歳児4名、3歳以上児40名）
3. 入所申込み手続き
入所を希望される方は、福祉保健総合センター「きらり」内社会福祉係または沙留出張所まで関係書類を提出してください。
申込用紙は、福祉保健総合センター「きらり」、沙留出張所、興部保育所、沙留保育所にあります。
4. 入所の決定
保護者の稼働実態調査等を行い、決定しだい保護者に通知をします。児童の入所が決定されましたら、町内の保育所（興部保育所・沙留保育所）を選択することができます。
なお、定員を超える場合は、選考基準により決定しますのでご了承下さい。
5. 保育料
入所児童の保護者及び家族の所得税、町民税の課税状況によって決定しますが、3歳未満児、3歳以上児によっても保育料は異なります。
6. 申込み締切日
平成25年2月22日（金）まで
※以降の申込みについては定員内であれば随時受け付けます。
7. その他
不明な点がありましたら、福祉保健総合センター「きらり」社会福祉係（Tel 82-4120）までお問い合わせ下さい。
※現在入所されている方
現在入所されている児童については、保護者の就労等の状況を確認するため現況届及び各種証明書を提出していただきます。



福祉保健総合センター高齢者生活支援ハウス入居者の募集について

下記のとおり、高齢者生活支援ハウスの入居者を募集いたしますので、希望される方は平成25年2月22日（金）までにお申し込みください。



1. 募集戸数 1人用 ～ 1戸
2. 入居者の範囲 興部町に住所を有する60歳以上の方で、自立して生活することに不安のある方。
3. 入居者の決定 申請書を審査し、決定いたします。
なお、審査にあたっては、ケアマネージャーによる身体状況等調査が必要な場合があります。
4. 入居予定日 平成25年3月1日以降
5. 利用料 (1)事務費

対象収入による階層区分		利用者負担額
A	1,200,000円以下	0円
B	1,200,001円 ～ 1,300,000円	4,000円
C	1,300,001円 ～ 1,400,000円	7,000円
D	1,400,001円 ～ 1,500,000円	10,000円
E	1,500,001円 ～ 1,600,000円	13,000円
F	1,600,001円 ～ 1,700,000円	16,000円
G	1,700,001円 ～ 1,800,000円	19,000円
H	1,800,001円 ～ 1,900,000円	22,000円
I	1,900,001円 ～ 2,000,000円	25,000円
J	2,000,001円 ～ 2,100,000円	30,000円
K	2,100,001円 ～ 2,200,000円	35,000円
L	2,200,001円 ～ 2,300,000円	40,000円
M	2,300,001円 ～ 2,400,000円	45,000円
N	2,400,001円以上	50,000円

- (2)管理費 1人用 ～ 10,000円
(3)電気料・燃料費 ～ 使用料実費による
(4)食 材 料 費 ～ 1日につき1,000円(1人月額30,000円)

6. 申し込み先・お問い合わせ先
福祉保健総合センター「きらり」内
福祉保健課高齢者福祉係 Tel 82-4180